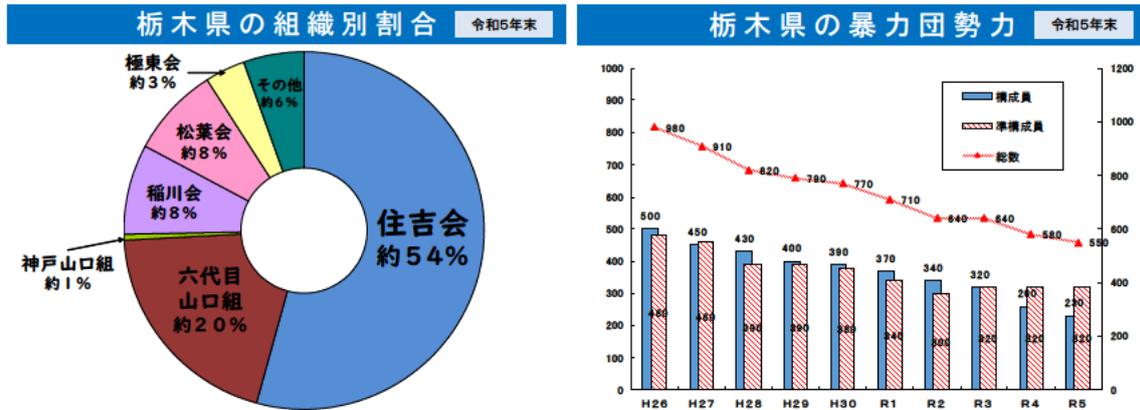


栃木県内における暴力団情勢と主要事例

1 県内の暴力団情勢



- (1) 令和5年末現在の県内暴力団勢力は、約45組織、約550名（前年比－30人）を把握しています。
- (2) 県内の組織別の割合は、住吉会、六代目山口組、稲川会、松葉会の4組織で全体の約90%を占めています。
- (3) 県内の最大勢力は住吉会であり、全体の約54%を占めています。

2 暴力団検挙状況

令和5年中、県警察では暴力団構成員等を205人検挙しており、検挙適用罪種は、覚醒剤取締法違反、傷害、詐欺、窃盗事件が主となっています。

また、栃木県内における指定暴力団員に対する中止命令（賞揚等禁止命令を含む）発出件数は5件となっています。

3 令和5年中の主要事例

- (1) 松葉会系組長らによる恐喝未遂事件
 県南居住の男性を脅迫して現金を脅し取ろうとしたが、男性が警察に届け出たため、その目的を遂げなかった恐喝未遂事件の被疑者として、松葉会系組長ら複数名を検挙しています。
- (2) 稲川会系組員による特殊詐欺（オレオレ詐欺）事件
 鹿沼市居住の女性に対し、女性の長男を装って嘘の電話をかけ、その後、栃木市内の民家付近の路上において、女性から現金をだまし取った特殊詐欺事件の被疑者として、稲川会系組員を検挙しています。
- (3) 賞揚・慰労目的で金品を受けることを禁じる賞揚等禁止命令の発出
 過去に県内で発生した暴力団同士の対立抗争で、対立する暴力団幹部を射殺したことなどにより服役していた六代目山口組系幹部に対し、賞揚・慰労目的で金品等の供与を受けてはならない旨の賞揚等禁止命令を発出しました。